

(4月)

- ・佐々木県議、郡司参議 報告会
- ・須和間幼稚園 入園式
- ・須和間自治会 総会
- ・青少年育成東海村民会議 総会
- ・高齢者福祉政策研究会 座談会
- ・医療懇談会
- ・民主党第4区総支部 総会
- ・原子力事業所 事業計画説明
- ・総務委員会
- ・茨城県中央メーデー
- ・行政調査(三重県伊賀市、四日市市)

(5月)

- ・特別委員会(自治基本条例)
- ・特別委員会(原子力問題)
- ・議員会研修(東京)
- ・臨時議会(5/29)
- ・ふれあい福祉まつり
- ・東海村 春の一斉クリーン作戦

(6月)

- ・6月定例会(6/1～6/15)
- ・電機連合茨城地協 労使懇談会
- ・遊歩道の草刈ボランティア
- ・市政報告会
- (日立労組佐和支部、日立労組日研分会)
- ・民主党第4区 幹事会
- ・連合茨城 街頭宣伝活動
- ・東海通勤会「村松海岸の散策会」

● 遊歩道の草刈ボランティア

地域後援会の皆さまと共に、フローレスタ須和間から須和間幼稚園へと抜ける遊歩道の草刈作業を行いました。
雑草や枝葉で生い茂った遊歩道がきれいになり、子供たちも安心して通れるようになりました。



● 東海通勤会「村松海岸の散策会」

日立労組日立支部東海通勤会の皆さん28名と共に、村松海岸の散策会を行いました。
村松虚空蔵尊から村松海岸へと抜け、東電常陸那珂火力発電所のふれあいパークまで、片道約2kmの道のりを楽しみました。
海岸沿いに広がる豊かな自然景観と最先端のエネルギー関連施設に触れ合える健脚コース、ぜひ皆さんもお試し下さい。



応援しています

越智たつや後援会は、民主党第4区(東海村、ひたちなか市他)の総支部長としてご活躍中の「高野まもる」氏、および那珂市議として精力的な活動を展開している「遠藤まこと」氏の活動を応援しています。
皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。



高野 守 ～たかの まもる～

- 常陸大宮市(旧美和村)
- S34年生まれ(49歳)
- 民主党第4区 総支部長
- 三浦杉 吉田八幡神社主



遠藤 実 ～えんどう まこと～

- 那珂市
- S41年生まれ(42歳)
- 那珂市議会議員4期目
- 行政書士



発行人：越智たつや後援会
日立市幸町2-13-6
(日立製作所労働組合 日立支部内)
TEL 0294(22)3004
FAX 0294(23)2629

わかば通信

東海村議会議員 越智たつや 議会報告

日頃のご支援に感謝申し上げます。

さて、6月から9月までの期間、地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」の協力要請により、事務室などの冷房温度を28℃以下に設定するために、ノーネクタイ、ノージャケットでの軽装『クールビズ』が社会的に励行されております。

越智議員もこの季節は、『クールビズ』にて議員活動を実施しておりますので、皆さまのご理解をお願い申し上げます。

6月5日にオープンした ▶ 東海ファーマーズマーケット「虹のなか」



NEWS

～ 東海村の身近なニュースをお伝えします ～



文化センターを改修しています

東海文化センターは昭和52年4月に東海村民会館として開館し、村民の文化の拠点として音楽会、発表会、各種会合など幅広く利用されている施設です。

開館からすでに30年以上が経過しているため、建物の老朽化だけでなく、各種機材も改修時期にきており、H21年度はホールの照明機材を改修します。なお、この改修工事にともない、8月1日から31日までホールが使用不可となります。



▲ 玄関脇のスロープの設置工事

また、階段が急勾配で入り口の横幅が狭く使い勝手の悪かったトイレおよび正面玄関から遠い場所にあった車いす利用者用のスロープの改修工事、さらにはホールの客席からステージに上がる車いす利用者用の昇降機のリースなどの改修も合わせて実施します。

今後の公共施設整備や道路整備においては、こうした高齢者や障害者にもやさしい「ユニバーサルデザイン」への配慮が必要不可欠です。



▲ 屋外に併設されるトイレの設置工事

編集後記

近頃、新聞のテレビ欄にはバラエティ番組の文字が賑わっている。「お笑いブーム」だそうだ。

昨年暮れから続く世界的な経済危機。不況に陥ると、私たちは茶の間だけでも笑い声を、との思いから「お笑い」を求めののだろうか？

現実的には、スポンサー企業のCM料減収や番組制作費の経費削減など、業界の経営事情と密接な関係にあるのだとか。

「お笑い」もいいのだが、低迷する経済状況が回復に転じ、私たちの暮らしに真の笑顔が蘇る日が待ち遠しい。

<N.>

妊産婦マル福制度の助成拡大を可決

6月定例会が、6月1日～15日までの会期で開催されました。今議会では、議案12件(東海村ペット霊園の設置の許可等に関する条例ほか)、同意1件(東海村固定資産評価員の選任について)が議案として上程され、全て原案のとおり可決しました。

可決した主な議案の内容は次のとおりです。

▼医療福祉費支給に関する条例の一部改正

県の妊産婦に係る医療福祉費の助成対象が、7月から妊婦特有の疾病に限定されることになったため、これ以外の疾病に係る医療費を村独自で助成するとともに、妊産婦に係る所得制限を撤廃する。

▼平成21年度一般会計補正予算

一般会計予算の歳入歳出総額に6942.9万円を増額し、184億9742.9万円とする。主な補正内容は次のとおりです。

【歳入】

・ふるさと雇用再生特別基金事業補助金
2557.9万円増

【歳入】

・村立図書館の増改築に向けた
設計委託料2700万円増
・「いもジィ」再建の製作委託料15.3万円増
・耕作放棄地を開拓し、農地再生する業務委託料
2093.2万円増

幅広い行政課題について議論

6月9日、越智議員が一般質問を行い、環境や福祉など幅広い行政課題について、役場執行部と議論しました。

主な質問内容と執行部答弁の抜粋は次のとおりです。

なお、「図書館の増改築について」および「平原工業団地の未利用地の有効利用について」の質問内容は省略しています。



◎ごみの不法投棄やポイ捨ての無い きれいな東海村を目指して

環境問題やごみ問題への村の取り組みは評価するが、ごみの不法投棄やポイ捨てがまだまだ散見される。2011年の地上デジタル放送の完全移行にともなう旧式テレビの不法投棄も懸念される。

「監視カメラ」の試験的な導入や、「道路の里親制度」を導入し、地域や団体に管理をお願いしてはどうか?

【経済環境部長の答弁】

不法投棄やポイ捨ての現状の対策として、ごみゼロ推進課による週2回の村内パトロールを実施、環境政策課において、平成15年度から環境監視員制度を制定し、15名の環境監視員による各地域のパトロールを実施、これらの活動により村内の不法投棄は減少傾向にある。また、最近では、白方や舟石川などの地区委員会の環境監視活動も活発になっていることから、不法投棄防止に対する意識は一部の監視員の目から村全体の住民の目に広がっていくと強く感じている。

不法投棄抑制に最も重要なことは、モラルを向上させることであり、クリーン作戦やパトロールによる監視体制の強化を図り、不法投棄しづらい環境の整備、意識啓発に取り組むべきである。よって、村としては「監視カメラ」の導入までは考えていない。

また、「里親制度」については、自治会やボランティア団体などが率先して道路美化や街路樹の植栽などの環境整備を実施している。したがって、村としては「里親制度」の導入よりも、こうした団体の自主的な取り組みを手伝いながら、協働による環境美化を広げることが推進していく。



◎村独自のウォーキング推奨コースを 設定し、村民の健康増進をはかるべき

茨城県で認定されている「いばらきヘルスロード」が村内に6つ存在するが、村の事業として利活用しているのは、総合福祉センター周辺のコースのみである。各地域に、村独自のウォーキング推奨コースを設定し、健康増進の習慣化の後押しはどうか?



【福祉部長の答弁】

村民の運動の習慣化のきっかけづくりとして、「いばらきヘルスロード」として認定されて総合福祉センターの周回コース5.1kmを利用して、「みんなすこやかウォーキング」を開催している。

今年度は、他のコースについても安全性を検証すると共に周知していきたい。

なお、久慈川河川敷や阿漕ヶ浦運動公園などの村独自のコースについて、保健センターとしては考えていない。できれば、地域のことをよく知っている地区委員会などに知恵と工夫を出して頂き、自分たちのコースを設定し、地域の事業として健康づくりの活動が活発になっていけばよいと考える。

◎地方分権にともなう村の業務増大に どう対応するのか?

10月1日から役場住民課窓口で「パスポート発行事業」が実施される。こうした、国や県からの権限移譲は今後増加するが、職員数は削減する方針。この矛盾をどう解消するのか?

東海村は少ない職員数で莫大な予算規模の事業を展開している。今後、業務の選択と集中をさらに進める必要があるのではないか?

【企画政策部長の答弁】

今年度は、10月からの旅券交付事務のほか計5法令の権限移譲を受ける予定であり、さらに平成22年度以降も多くの事務について、権限移譲を受ける意向を県に報告している。

職員の削減を進めるなか、権限移譲を受け入れるのは厳しいと認識している。しかし、合併を望まない選択をしている以上、職員のスキルアップを図りながら、できる範囲で積極的に国や県からの権限移譲を受け入れたいと考えてる。

また、より効率的な行財政運営を行っていくためには、事務事業評価、行財政改革、実施計画、予算などの取組みを有機的に結びつけるPDCAサイクルの充実が重要だと認識している。

よって、ご提案の「業務棚卸し」や「事業仕分け」などの手法に限らず、これらの業務の見直しの手法については、今後具体的に検討していきたい。

◎まちの活性化をはかるべき

東海村の職員ならび特別職の6月期末手当が一律0.2カ月引き下げとなり、これによって約3100万円の人件費が捻出された。これを財源として、何らかの事業を実施し、村民に見える形として還元してはどうか?

例えば、昨年暮れから急速に落ち込んだ景気悪化の影響を受けている地域の消費喚起を行うために地元の小売店で使える、「プレミアム商品券」を発行し、まちの活性化につなげてはどうか?

さらには、地域が疲弊している現状、そして出口が見えない現状を鑑みれば、村として地域経済に目を向け、地域を元気にする、地域を活性化する施策を積極的に実施すべきではないか?

【村長の答弁】

経済危機の中で民間企業の賃金水準が低下し、失業者の増加や雇用不安があるなかで、異例の人事院勧告によって期末手当が0.2カ月カットされた。本来であれば、この3100万円は雇用の増加、低賃金の労働者、あるいはワーキングプアへの対応に使うべきであり、村としてもそういう方面に利用していきたい。また、地域経済活性化のための「プレミアム商品券」については、商工会から提案を頂けるのであればやっていきたい。

さらに、これまでは行政の4本柱として「福祉・教育・環境・農業」を掲げて行政運営を行い、「商工」は付随的に発展するだろうと考えてきた。しかし、世界的な経済危機となれば、村としても具体的な対応策を立てていかねばならない時期だと考えている。

よって、今までは4本柱だったが、これからは、地場産業とか中小企業という機軸を明確に位置付けていかなければならないと思っています。



会議録詳細は、東海村議会ホームページでご覧下さい。

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/gikai/>